

岐阜県公報

平成十九年十一月十四日 (金曜日)

(余暉印)

三
告 示

三
告 示

- 有害興行の指定
- 有害図書類の指定
- 救急医療施設の辞退
- 保安林に指定する予定である旨の通知
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定辞退

三
公 示

- 大規模小売店舗の新設の届出に関する牛
- 資金業務取扱主任者研修の実施に関する委任の解除
- 土地改良事業の施行同意
- 関都市計画の図書の縦覧
- 土地整理事業の換地処分
- 指定自立支援医療機関の指定
- 指定自立支援医療機関の変更(届出)
- 土地改良区の定款の変更認可

1 指定興行

岐阜県告示第七百一十四号

岐阜県青少年健全育成条例（昭和三十五年岐阜県条例第三十七号）第十条第一項の規定によつて次のものを有害興行として指定した。

平成十九年十一月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

四
印 示

岐阜県青少年健全育成条例（昭和三十五年岐阜県条例第三十七号）第十条第一項の規定によつて次のものを有害興行として指定した。

平成十九年十一月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

種類	題名等	配給会社名等
映画	居酒屋の女房 酔い濡れ巨乳 やる気まんまん	オービー映画
	半熟売春 糸ひく愛汁	クリエイティブアクザ
	恋心の風景 ~キャンプでLOVE~	オービー映画
	おんなたち 淫画	新東宝映画
	愛欲の輪廻 吸いつくす絶頂	オービー映画
SEX診断 やわらかな快感		オービー映画
人妻のじかん 夫以外と寝る時		新日本映像
監禁の館 なぶり責め		オービー映画
裏切りの闇で眠れ		アミューズソフト
やりたがる女4人		シタインメント 新東宝映画

平成19年12月14日

岐 阜 県 公 告 報

第1904号

新日本映像ニユース 人妻のじかん 夫以外と寝る時		新 日 本 映 像	平成十九年十一月十四日	
2 指定年月日	平成19年12月13日	医 療 機 関 又 所 在 地 病 患 年 龄	岐阜県知事 南 田 譲	
3 指定理由	著しく性的感情を刺激し、又は著しく残酷性を助長するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。			
		岐阜県知長第十七号 一十五号	岐阜県法（昭和三十六年法律第114号）第119条の規定による。次の森林を医療機関又所存在的病患年齢に於ける規制によるものと認めたもので、同法第31条の規定によるものと認めたもの	
		岐阜県知長第十七号 一十七号	岐阜県知長第十七号 一十七号	
1 指定図書類	岐阜県知事 南 田 譲	岐阜県知事 南 田 譲	岐阜県知事 南 田 譲	
種 類 図 書 類 の 題 名 月 日 号 等 発行所、 制作者名	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	
雑 誌 ブレイクマックス 2008.1月号 株式会社アマガジン	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	
DVDデラマ DVDデラマ	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	
チヤンブロード 2008.1月号 株式会社アマガジン	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	岐阜市大和町小間見字牧ヶ野山七一、山中川6 から山中川の山地	
2 指定年月日	平成19年12月13日	一 指定林の所在場所 十念の流用の権限	一 指定林の所在場所 十念の流用の権限	
3 指定理由	著しく性的感情を刺激し、又は著しく犯罪若しくは自殺を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。	二 指定施業範囲 (一) 木の伐採の方法 1 伐木せ、伐木せよ。 2 伐木せよ他の伐採せよ。ただし、伐木せば、並樹立木が生存する範囲に止む。 3 伐木せよ他の伐採せよ。ただし、伐木せば、並樹立木が生存する範囲に止む。 (二) 木の伐採の限度並びに植栽の方針・期間及び樹種 次のもおこりか。① 木の伐採の限度並びに植栽の方針・期間及び樹種 (「木のうち」せ、「樹種」、その園芸書類を岐阜県林政部第3課及び郡上庄役場にて備え置くこととする。)	二 指定施業範囲 (一) 木の伐採の方法 1 伐木せ、伐木せよ。 2 伐木せよ他の伐採せよ。ただし、伐木せば、並樹立木が生存する範囲に止む。 3 伐木せよ他の伐採せよ。ただし、伐木せば、並樹立木が生存する範囲に止む。 (二) 木の伐採の限度並びに植栽の方針・期間及び樹種 次のもおこりか。① 木のうち」せ、「樹種」、その園芸書類を岐阜県林政部第3課及び郡上庄役場にて備え置くこととする。)	
		岐阜県知長第十七号 一十五号	岐阜県知長第十七号 一十五号	
		岐阜県知長第十七号 一十七号	岐阜県知長第十七号 一十七号	
		岐阜県知長第十七号 一十八号	岐阜県知長第十七号 一十八号	
		森林法（昭和三十六年法律第114号）第119条の規定による、次の森林を医療機関又所存在的病患年齢に於ける規制によるものと認めたもの	森林法（昭和三十六年法律第114号）第119条の規定による、次の森林を医療機関又所存在的病患年齢に於ける規制によるものと認めたもの	
		岐阜県知長第十七号 一十九号	岐阜県知長第十七号 一十九号	
		岐阜県知長第十七号 二十号	岐阜県知長第十七号 二十号	
		岐阜県知長第十七号 二十一号	岐阜県知長第十七号 二十一号	
		岐阜県知長第十七号 二十二号	岐阜県知長第十七号 二十二号	
		岐阜県知長第十七号 二十三号	岐阜県知長第十七号 二十三号	
		岐阜県知長第十七号 二十四号	岐阜県知長第十七号 二十四号	
		岐阜県知長第十七号 二十五号	岐阜県知長第十七号 二十五号	
		岐阜県知長第十七号 二十六号	岐阜県知長第十七号 二十六号	
		岐阜県知長第十七号 二十七号	岐阜県知長第十七号 二十七号	
		岐阜県知長第十七号 二十八号	岐阜県知長第十七号 二十八号	
		岐阜県知長第十七号 二十九号	岐阜県知長第十七号 二十九号	
		岐阜県知長第十七号 三十号	岐阜県知長第十七号 三十号	
		岐阜県知長第十七号 三十一号	岐阜県知長第十七号 三十一号	
		岐阜県知長第十七号 三十二号	岐阜県知長第十七号 三十二号	
		岐阜県知長第十七号 三十三号	岐阜県知長第十七号 三十三号	
		岐阜県知長第十七号 三十四号	岐阜県知長第十七号 三十四号	
		岐阜県知長第十七号 三十五号	岐阜県知長第十七号 三十五号	
		岐阜県知長第十七号 三十六号	岐阜県知長第十七号 三十六号	
		岐阜県知長第十七号 三十七号	岐阜県知長第十七号 三十七号	
		岐阜県知長第十七号 三十八号	岐阜県知長第十七号 三十八号	
		岐阜県知長第十七号 三十九号	岐阜県知長第十七号 三十九号	
		岐阜県知長第十七号 四十号	岐阜県知長第十七号 四十号	

安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成十九年十二月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所
郡上市明宝奥住字大石一四四六、一四四七の一

二 指定の目的

土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、
2 抜伐による。

主伐に係る伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次とおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次とおりとする。

(「次とおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び郡上市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第七百一十九号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として次のとおり指定したので、岐阜県身体障害者福祉法施行細則（平成五年岐阜県規則第九十号）第五条の規定により告示する。

平成十九年十二月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

担当科目 医師氏名 勤務場所 指定年月日

内 外 同 同 内 外	脳神経外科	眼科	呼吸器科	杉戸 健一	タジミ第一病院	多治見市十九田町一 一三
科 科	科	科	科	國井 英治	岐阜県立多治見病院	多治見市笠原町一九六 六一
渡邊 一弘	松尾 篤	桐井 宏和	安藤 優寛	榎原 章洋	ときわぎ診療所	多治見市喜多町五三 六三
揖斐厚生病院	同	同	市川 優寛	大高 康博	中津川市民病院	中津川市駒場一五二 一
五四七 四	同	同	樋口 耕造	西田 佳央	西田醫院	美濃加茂市本郷町七 一三四一
揖斐郡揖斐川町三輪一			豊川 優寛	永田 一生	公立学校共済組合	土岐市土岐口南町四 五九
同	同	同	豊川 優寛	和弘 一生	東海中央病院	各務原市蘇原東島町四 六二
			豊川 優寛	そはら永田クリ	鵜沼中央クリニック	各務原市鵜沼羽場町三 三三一
			豊川 優寛	昌彦 ツク	岐阜社会保険病院	各務原市蘇原外山町一 七一一
			豊川 優寛	鵜沼中央クリニック	可児市土田一一二	同
			豊川 優寛	鵜沼中央クリニック	可児市広見八五一八	同
			豊川 優寛	鵜沼中央クリニック	不破郡関ヶ原町大字関 ヶ原二四九〇二九	同

内 外 同 同 内 外	整形外科	小児科	循環器科	神経内科	眼科	外科	呼気器科	同
科 科	科	科	科	科	科	科	科	同
横山有見子	久美愛厚生病院	大垣市新田町一	桐井 宏和	永田 一生	福田 革	西田 佳央	西田	同
同	同	同	同	和弘 一生	ひまわり小児科	西田	同	同
同	同	同	同	そはら永田クリ	公立学校共済組合	西田	同	同
同	同	同	同	昌彦 ツク	東海中央病院	西田	同	同
同	同	同	同	鵜沼中央クリニック	各務原市蘇原東島町四 六二	西田	同	同
同	同	同	同	岐阜社会保険病院	各務原市鵜沼羽場町三 三三一	西田	同	同
同	同	同	同	可児市土田一一二	各務原市蘇原外山町一 七一一	西田	同	同
同	同	同	同	可児市広見八五一八	各務原市鵜沼羽場町三 三三一	西田	同	同
同	同	同	同	不破郡関ヶ原町大字関 ヶ原二四九〇二九	各務原市蘇原外山町一 七一一	西田	同	同

岐阜県告示第七百三十号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第一項の規定により、次のとおり身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師の指定辞退の届出があつたので、岐阜県身体障害者福祉法施行細則（平成五年岐阜県規則第九十号）第五条の規定により告示する。

平成十九年十一月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

担当科目	医師氏名	勤務場所	辞退年月日
内科	岩堤 俊明	高山赤十字病院	高山市天満町三一 平成十九・九・三〇
眼科	村瀬 紫補	同 同	同 同
泌尿器科	山田伸一郎	北村医院	多治見市宮前町一八
眼 病 科	北村まち子	中津川市駒場一五二	同 同
脳神経外科	安藤 和彦	川市民病院 中津	同 同
眼 病 科	小嶋 義久	同 同	同 同
外 科	木全 秀人	東濃在宅診療所	○三二一 土岐市泉町久尻向田六
神經内科	新美 芳樹	岐阜社会保険病院	可児市土田一一一一
整形外科	金谷 欽二	飛驒市民病院	五飛驒市神岡町東町七一
小児科	丸山 明夫	同 同	同 同
外科	高畠 裕司	同 同	同 同
小児科	藤田 雄介	同 同	同 同
整形外科	同 同	同 同	平成十九・九・三〇

小兒科 安藤 寿啓 二ック 杉山こともクリ 本巣郡北方町柱本南一 同

内科・循環 倉島進太郎 谷島立下呂温泉病院 下呂市幸田一一六一 平成十九・八・三

耳鼻咽喉科 山本 英之 松波総合病院 羽島郡笠松町田代一八 不破郡垂井町府中一九 同 同 二・三・五

整形外科 西本 虎正 西美濃厚生病院 養老郡養老町押越九八 二八三 同 同 五・六・三〇

内科 澤田 昌浩 博愛会病院 不破郡垂井町府中一九 五四七四四輪二 同 同 九・一

内科 國島 明久 捨斐厚生病院 捨斐郡捨斐川町三輪二 三〇六 本巣郡北方町柱本南一 同 九・三〇

公 示

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があつたので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。なお、その届出書等は平成十九年十一月十四日から四月間岐阜県産業労働部商業流通課及び東濃振興局恵那事務所において閲覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成十九年十一月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 届出年月日
平成十九年十一月三日
- 二 届出者の氏名又は名称
株式会社ギガス

三 建物の名称及び所在地 (仮称)ケーズデンキ中津川パワフル館	中津川市中津川二九四六番一 外
四 大規模小売店舗の新設日	平成二十年八月四日
五 店舗面積	三〇四三平方メートル
六 駐車場の収容台数	一七五台
七 荷さばき施設の面積	四七平方メートル

貸金業務取扱主任者研修の実施に関する委任の解除

貸金業の規制等に関する法律（昭和五十八年法律第三十二号）第二十四条の七第十項の規定により、次の者に委任した貸金業務取扱主任者研修の実施に関する事務を平成十九年十一月十八日から解除する。

平成十九年十一月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

平成十九年十一月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

関都市計画の図書の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第五百号）第二十二条第一項の規定において準用する同法第二十条第一項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十条第二項の規定において準用する同法第二十条第一項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

施 行 者 名	施 行 に 係 る 地 区 名	同 意 年 月 日
山 県 市 大 桜 地 区	平成一九・一一・七	

岐阜県知事 古 田 肇

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百一十三号）第五十四条第一項に規定する指定

指定自立支援医療機関の指定

一 名称 社団法人全国貸金業協会連合会	二 主たる事務所の所在地 東京都港区三田三丁目七番一三号

一 土地区画整理事業の換地処分 土地区画整理法（昭和二十九年法律第二百十九号）第二百三十三条第三項の規定により、独立行政法人都市再生機構から土岐都市計画事業土岐プラズマ・リサイチパーク第一土地区画整理事業の換地処分を平成十九年十一月九日に行なった旨届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。	二 縦覧場所 岐阜県都市建築部都市政策課及び関市水道部下水道課

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第九十六条の一第五項において読み替えて準用する同法第十一条第一項の規定により、次の土地改良事業の施行に同意したので、同法第九十六条の一第七項の規定により公示する。	土地改良事業の施行同意 土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第九十六条の一第五項において読み替えて準用する同法第十一条第一項の規定により、次の土地改良事業の施行に同意したので、同法第九十六条の一第七項の規定により公示する。

岐阜県知事 古 田 肇	岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県知事 古 田 肇	岐阜県知事 古 田 肇

自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成十九年十二月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの
(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援の種類	年指定期
シトラス薬局笠松店	羽島郡笠松町美笠通二 二二一	育成・更生	平成十九・二・一
いろは薬局	中津川市落合九八六 五	育成・更生	平成十九・二・一
マツバラ薬局土岐口店	土岐市土岐口南町四 七〇	育成・更生	平成十九・二・一
ハロー薬局白川店	加茂郡白川町坂ノ東字御前五 七七九一	育成・更生	平成十九・二・一
アイセイ薬局明智店	恵那市明智町八七六 二	育成・更生	平成十九・二・一
いるか調剤薬局	関市北福野町一一〇	育成・更生	平成十九・二・一
つばめ薬局	恵那市長島町正家五二五 一	育成・更生	平成十九・二・一
いるか調剤薬局下米田店	可児市坂戸八一八 三 美濃加茂市下米田町今一三三	育成・更生	平成十九・二・一
貴船薬局坂戸店		育成・更生	平成十九・二・一
		育成・更生	平成十九・二・一
		育成・更生	平成十九・二・一

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百一十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成十九年十二月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの

(病院又は診療所)

名 称	所 在 地	自立支援の種類	年変定期
ツ新可児クリニ	可児市下惠土五五	自立支援の種類	平成十九・一・一
○○	内科	自立支援の種類	平成十九・一・一
	腎臓	自立支援の種類	平成十九・一・一

土地改良区の定款の変更認可
土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第三十条第一項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成十九年十二月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

中 濃 用 水 高 富 土 地 改 良 区	土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
平成一九・一二・六	岐阜県知事 古 田 肇	平成一九・一二・六